

第139期 定時株主総会 招集ご通知

- ・開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

目次

第139期定時株主総会招集ご通知 …	1
議決権行使のご案内 ……………	3
ライブ配信のご案内 ……………	6
株主総会参考書類 ……………	8
事業報告 ……………	27

日時 2024年6月25日(火曜日)午前10時

※受付開始は午前9時を予定しております。

場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
地下1階 プリンスルーム

議案	<会社提案> (第1号議案及び第2号議案)
	第1号議案 剰余金処分の件
	第2号議案 取締役8名選任の件
	<株主提案> (第3号議案から第12号議案)
	第3号議案 定款一部変更の件
	第4号議案 定款一部変更の件
	第5号議案 定款一部変更の件
	第6号議案 定款一部変更の件
	第7号議案 定款一部変更の件
	第8号議案 定款一部変更の件
	第9号議案 定款一部変更の件
	第10号議案 定款一部変更の件
	第11号議案 取締役解任の件
	第12号議案 監査役解任の件

シチズン時計株式会社

証券コード 7762

株 主 各 位

証券コード 7762
2024年 6 月 3 日
電子提供措置の開始日 2024年 5 月31日

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

シチズン時計株式会社

代表取締役社長 **佐藤 敏彦**

第139期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第139期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

[当社ウェブサイト]

https://www.citizen.co.jp/ir/general_meeting.html



[東京証券取引所ウェブサイト]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※「銘柄名(会社名)」に「シチズン時計」または「コード」に「7762」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご覧ください。

なお、当日のご出席以外にも、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、3ページに記載の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2024年6月24日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきたく、お願い申し上げます。

[インターネットによる議決権の行使]

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

[書面(郵送)による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時 ※受付開始は午前9時を予定しております。
2 場 所	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル高輪 地下1階 プリンスルーム ※より多くの株主様にご出席いただけますよう開催場所を変更しておりますので、 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 1. 第139期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第139期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 <会社提案> (第1号議案及び第2号議案) 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 <株主提案> (第3号議案から第12号議案) 第3号議案 定款一部変更の件 第8号議案 定款一部変更の件 第4号議案 定款一部変更の件 第9号議案 定款一部変更の件 第5号議案 定款一部変更の件 第10号議案 定款一部変更の件 第6号議案 定款一部変更の件 第11号議案 取締役解任の件 第7号議案 定款一部変更の件 第12号議案 監査役解任の件
4 招集にあたっての 決定事項	<ul style="list-style-type: none">・ 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。・ インターネット及び郵送の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。・ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 本株主総会においては、書面交付請求いただいたか否かにかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。次に掲げる事項は、法令及び定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。
 - ・事業報告のうち「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - ・連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
 - ・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
 - ・監査報告（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る監査報告、監査役会の監査報告）
 なお、監査役及び会計監査人は、これらの事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ③ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載いたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使する方法

4ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

5ページの案内に従って、同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

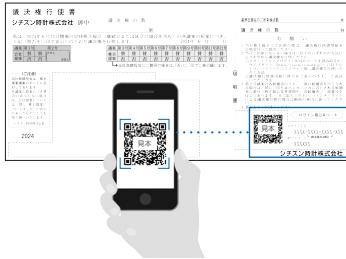
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

郵送及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書

シチズン時計株式会社 御中

議 決 権 の 数

_____ 個

私は、2024年6月25日開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の各議案の原案につき、
下記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。 2024年 6 月 _____ 日

議案	第1号	第2号
会社 提案	賛 否	賛 否 (ただし _____を除く)

議案	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号
株主 提案	賛 否									

↳当社取締役会にご賛同の場合は、「否」に○印でご表示願います。

（ご注意）

当社取締役会は、
提案議案のすべて
に対しております。
各議案の原案につき賛
否の表示がない場合
は、会社提案につい
ては「賛」、株主提案
については「否」の表示

こちらに議案の賛否をご記入ください。

<会社提案>

第1号議案

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に○印

<会社提案>

第2号議案

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する場合 反対する候補者の番号を
ご記入ください。

<株主提案>

第3号議案 – 第12号議案

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**当社取締役会は、
株主提案議案のすべてに
反対しております。**

各議案の原案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

ライブ配信のご案内

1. 配信日時

2024年6月25日（火曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※ ライブ配信ページは、株主総会当日の午前9時30分頃からアクセス可能となります。

2. ご視聴の方法

- (1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」といいます。）へのアクセスをお願いいたします。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



(QRコード)

- (2) 本ウェブサイトにて以下のID及びパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「ログイン」ボタンのクリックをお願いいたします。

- ID : **3810** (4桁の半角数字) に続けて議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」(8桁の半角数字)
※ 議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。
- パスワード : 2024年3月末(基準日)時点における
株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(ハイフンを除く7桁の半角数字) に続けて**2024** (4桁の半角数字)

議決権行使書

シチズン時計株式会社 御中

議決権の数

開
私は、2024年6月25日開催の定時株主総会（臨時会または延会の場合を含む）の各議案の提案につき、
下記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。 2024年 6 月 日

議案	第1号	第2号	議案	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号
株主	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
提案	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否

(ご注意)
当社取締役会は、株主
総会議案のすべてに反
対してあります。
各議案の提案につき賛
否の表示がない場合は、
会社提案については「賛」、株主提案に
ついては「否」の表示
があったものとしてお
取り扱いいたします。
シチズン時計株式会社

2024

(パスワード)郵便番号※に続けて**2024**
(合計11桁の半角数字)

〇〇〇-××××
△△□□□ 1-2-3

基準日現在のご所有株式数

株

議決権の数

個

お 願 い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を
念頭にお持ちください。
- 当日ご出席にならない場合は、以下のいずれかの方法に
よりお住所に議決権を行使ください。
①インターネットでログイン用QRコードを読み取るか、
② <https://www.tr.mufg.jp/>に以下の
URLにてアクセス後、議決権を行使した
書用紙に賛否をご表示のうえ、ご郵送
いただく方法。
- 議決権行使書の受領通知のうち、一部の投票者から送られ
る場合は、賛に○印を表示しコメント欄に各議案ごとの投票
権の番号（株主総会参加費別）と、各投票権ごとの賛否を
付していただきます。ご記入ください。インターネット
による議決権行使の場合は画面の案内に従ってください。
④ 票面をよくお読みください。

取

総



見本

ログイン用QRコード
3810-XXXX-XXXX-XX
(パスワード(株主番号別))
XXXXX

シチズン時計株式会社

(ID)3810に続けて株主番号
(合計12桁の半角数字)

ログインID

3810-XXXX-XXXX-XX
株主番号(8桁)

※ パスワードに使用する郵便番号は、議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合がございます。

- (3) 本ウェブサイトにて「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンのクリックをお願いいたします。

3. 視聴テストの方法

「2. ご視聴の方法」にてご案内の方法により本ウェブサイトログインされた後、本ウェブサイト内の「視聴環境テスト」ボタンより、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

4. ご視聴に関する留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト (https://www.citizen.co.jp/ir/general_meeting.html) にてお知らせいたします。
- (2) **ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、3ページから5ページにてご案内の方法により事前に行使くださいますようお願い申し上げます。**
- (3) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (7) 本ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

5. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮いたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

【ライブ配信に関するお問い合わせ先】

- ① ID・パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社

 0120-676-808 (通話料無料)

受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝日等を除く。）
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

- ② ネットワーク環境等の技術的な点に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ

03-6833-6852

受付時間

2024年6月25日（火）午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

会社提案
第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置付けており、2022年度（2023年3月期）から2024年度（2025年3月期）までの3か年の「中期経営計画2024」の株主還元方針として、安定的かつ継続的な配当を重視し、配当性向50%を目安とすることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、連結業績との連動と安定配当のバランスを勘案し、以下のとおり、1株につき20円（中間配当金20円を含め年間配当金は1株につき40円）といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 配当総額4,885,413,060円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日

(ご参考)

		第137期 (2021年度)	第138期 (2022年度)	第139期 (当期) (2023年度)
配当金額 (1株当たり年間配当金)	(百万円) (円)	5,504 (18)	9,315 (34)	9,770 (40)
自己株式取得額	(百万円)	7,155	30,542	12,301
合計	(百万円)	12,660	39,857	22,072
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	22,140	21,836	22,958

取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものではありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	佐藤 敏彦 さとう としひこ	代表取締役社長	再任	17回／17回 (100%)
2	古川 敏之 ふるかわ としゆき	常務取締役 経営企画部・経理部・広報IR室・情報システム部担当	再任	17回／17回 (100%)
3	大治 良高 おおじ よしたか	常務取締役 時計事業本部長	再任	17回／17回 (100%)
4	宮本 佳明 みやもと よしあき	取締役 グループリスクマネジメント、総務部長、人事部・CSR室・環境マネジメント室担当	再任	17回／17回 (100%)
5	伊奈 秀雄 いな ひでお	上席執行役員	新任	—
6	窪木 登志子 くぼき としこ	社外取締役	再任 社外 独立	17回／17回 (100%)
7	大澤 善雄 おおさわ よしお	社外取締役	再任 社外 独立	17回／17回 (100%)
8	吉田 勝彦 よしだ かつひこ	社外取締役	再任 社外 独立	17回／17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	 さとう としひこ 佐藤 敏彦 (1955年11月16日生)	1981年 4月 当社入社 2009年 8月 当社開発部長 2012年 4月 シチズンファインテックミヨタ(株) (現シチズンファインデバイス(株)) 代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役 2016年 4月 シチズン時計(株)取締役 2016年 4月 同社生産統括、製品開発事業部長、品質保証部担当 2016年 10月 当社時計生産統括 2016年 10月 当社製品開発本部長、品質保証部担当 2017年 4月 当社製品統括本部・品質保証統括部担当 2017年 4月 シチズン時計マニファクチャリング(株)代表取締役社長 2017年 6月 当社常務取締役 2018年 4月 当社専務取締役 2019年 4月 当社代表取締役社長 (現職)	11,255株
		取締役候補者とした理由 当社グループのデバイス事業の運営や時計生産の統括を担い、その後、当社代表取締役社長として経営を担った実績と経験等を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上への主導的な役割が期待できることから、取締役候補者といいたしました。	取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)
2 再任	 ふるかわ としゆき 古川 敏之 (1963年1月19日生)	1986年 4月 当社入社 2009年 4月 当社IR広報室長 2010年 7月 当社経営企画部次長 2011年 6月 当社経営企画部長 2015年 4月 シチズン時計(株)取締役 2015年 4月 同社経営企画部長、経理部担当 2016年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社経営企画部長 2016年 6月 当社経理部・広報IR室担当 (現職) 2016年 10月 当社情報システム部担当 (現職) 2021年 4月 当社経営企画部担当 (現職) 2022年 4月 当社常務取締役 (現職)	10,480株
		取締役候補者とした理由 当社のIR広報室長として投資家との対話や広報戦略に携わった後、当社の経営企画部長として当社グループの経営戦略を策定してきた実績、当社の取締役として経営企画部及び経理部等を担当してきた実績と経験を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上への主導的な役割が期待できることから、取締役候補者といいたしました。	取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 再任	 おおじ よしたか 大治 良高 (1963年11月23日生)	1986年 4月 当社入社 2005年 8月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付 (シンガポール駐在) 2011年 6月 シチズン時計(株)管理本部事業管理部長 2011年 8月 同社戦略企画本部経営管理部長 2012年 7月 同社経営企画部長 2015年 4月 当社経営企画部長 2016年 6月 シチズン時計(株)執行役員 2016年 6月 同社製品開発事業部次長 2016年10月 当社執行役員 2016年10月 当社製品開発本部副本部長 2017年 4月 当社営業統括本部副本部長 2017年 6月 当社取締役 2019年 4月 当社商品開発本部長 2019年 4月 当社研究開発センター長 2019年 4月 当社時計開発本部長 2020年 4月 当社時計開発本部担当 2021年 1月 当社研究開発センター担当 2021年 4月 当社営業統括本部長、ムーブメント事業部担当 2022年 4月 当社常務取締役 (現職) 2022年 4月 当社時計事業本部長 (現職)	17,214株
		取締役候補者とした理由 当社の海外子会社において時計販売に携わった後、当社及び当社の子会社において経営企画部長として当社グループの時計事業における経営戦略の推進を担った経験と当社において時計の製品開発を推進してきた実績等を踏まえ、引き続き当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、取締役候補者といたしました。	取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	 みやもと よしあき 宮本 佳明 (1963年2月3日生)	1990年 8月 当社入社 2009年 4月 シチズン時計(株)管理本部事業管理部副部長 2010年12月 同社企画本部戦略企画部副部長 2012年 4月 Citizen Watch Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.代表取締役社長 2014年 4月 Citizen Watch Europe GmbH代表取締役社長 2017年 4月 当社上席執行役員 2017年 4月 当社総務部長 (現職) 2017年 6月 当社グループリスクマネジメント、人事部担当 (現職) 2018年 6月 当社取締役 (現職) 2019年 4月 当社CSR室・環境マネジメント室担当 (現職)	11,738株
		取締役候補者とした理由 当社グループの時計製造を担う海外子会社において新工場の立ち上げを推進した後、時計販売を担う海外子会社の経営を担当してきた経験と当社の取締役としてグループリスクマネジメント、総務部及び人事部を担当した実績等を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上への主導的な役割が期待できることから、取締役候補者といたしました。	取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5 新任	 いな ひでお 伊奈 秀雄 (1965年5月21日生)	1988年 4月 シチズン精機(株)入社 2004年 10月 同社営業本部技術・サービス部長 2006年 10月 同社営業本部営業技術部長 2007年 10月 同社営業本部国内営業部長 2015年 8月 西鉄城(中国)精密机械有限公司副総経理 2018年 3月 CITIZEN MACHINERY UK Ltd. Development Manager 2020年 4月 シチズンマシナリー(株)執行役員営業本部副本部長兼海外テクニカルサポート室長 2020年 4月 シチズンマシナリーサービス(株)代表取締役 2021年 4月 シチズンマシナリー(株)取締役執行役員営業本部副本部長 2023年 4月 同社常務取締役執行役員兼加工技術開発室長 2024年 4月 同社代表取締役社長 (現職) 2024年 4月 当社上席執行役員 (現職)	5,340株
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
		長年にわたって当社グループの工作機械事業に携わってきた経験と、当社の子会社において工作機械の営業、技術サポート及びICTを利用したソリューションサービスを推進してきた実績を踏まえ、当社グループ事業の推進への貢献が期待できることから、新たに取締役候補者となりました。	—

【社外取締役候補者】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6 再任	 くぼき としこ 窪木 登志子 (1960年2月26日生)	1987年 4月 弁護士登録 2002年 2月 東京家庭裁判所調停委員 (現職) 2009年 4月 会計検査院・退職手当審査会委員 (現職) 2012年 4月 中央大学法科大学院客員教授 (現職) 2015年 6月 クォール(株) (現クォールホールディングス(株)) 社外取締役 (現職) 2015年 6月 (一社)共同通信社社外監事 (現職) 2016年 6月 当社社外監査役 2019年 6月 当社社外取締役 (現職) 2021年 12月 中央区特別職報酬等審議会委員 (現職) 2023年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学副学長 (現職) 2023年 6月 旭有機材(株)監査等委員である社外取締役 (現職)	5,000株
		社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要	取締役会への出席状況
		弁護士としての専門的見地及び会社の社外取締役としての経験を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 再任	 おおさわ よしお 大澤 善雄 (1952年1月22日生)	2003年 4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長 2005年 4月 同社執行役員ネットワーク事業本部長 2007年 4月 同社執行役員メディア事業本部長 2008年 4月 同社常務執行役員メディア・ライフスタイル事業部門長 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員 2011年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO 2015年 4月 同社代表取締役社長 2016年 4月 同社取締役会長 2017年 4月 同社取締役 2018年 3月 キヤノンマーケティングジャパン(株)社外取締役 (現職) 2019年 6月 当社社外取締役 (現職)	一株
		社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要	取締役会への出席状況
		経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8 再任	 よしだ かつひこ 吉田 勝彦 (1954年4月5日生)	2007年 6月 花王(株)執行役員 2012年 6月 同社常務執行役員 2014年 3月 同社代表取締役常務執行役員 2015年 3月 同社代表取締役専務執行役員 2019年10月 (一社)日本子育て支援協会理事長 (現職) 2022年 6月 川崎重工業(株)社外取締役 (現職) 2022年 6月 当社社外取締役 (現職)	5,601株
		社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要	取締役会への出席状況
		経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)

- (注) 1. 略歴にある「シチズン時計(株)」は、当社が2007年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、2016年10月1日に当社との合併により解散いたしました。
2. 所有する当社の株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、候補者 窪木登志子、大澤善雄及び吉田勝彦の各氏が社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなどの免責事由があります。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。保

険料は当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 候補者 窪木登志子、大澤善雄及び吉田勝彦の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、窪木登志子、大澤善雄及び吉田勝彦の各氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
窪木登志子及び大澤善雄の両氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年、吉田勝彦氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
7. 候補者 大澤善雄氏は、2024年6月18日開催予定の(株)富士通ゼネラル第105期定時株主総会において同社の社外取締役に選任されましたら、同社の社外取締役に就任する予定であります。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員又はその候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、次に掲げるいずれの項目にも該当しない場合に、当該社外役員又は社外役員候補者は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有するものと判断します。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ（当社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の役員（当社の社外取締役及び社外監査役を除く。）又は使用人であった者
- (2) 当社を主要な取引先とする者^(注1)又はその業務執行者（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。）
- (3) 当社の主要な取引先^(注2)又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (5) 当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産による寄附を受けている者（当該寄附を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (6) 直接又は間接に、当社の総株主の議決権の10%以上を有する者又はその業務執行者
- (7) 当社グループの役員又は使用人が他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の当該社外役員以外の役員又は使用人が、当社の社外役員又はその候補者である場合の当該役員又は使用人
- (8) 当社の最終事業年度及び過去3事業年度において、(2)から(7)に該当する者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の当社グループに対する売上高が当該取引先グループ（当該取引先並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の連結売上高の2%以上である者をいう。

(注2) 「当社の主要な取引先」とは、当社グループの当該取引先グループに対する売上高が当社の連結売上高の2%以上である者をいう。

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり選任いただいた場合の各取締役に期待する役割は次のとおりであります。

氏名	企業経営/ 経営戦略	販売/ マーケティング/DX	研究開発/ テクノロジー	国際ビジネス	人財開発/ ダイバーシティ	財務/ 会計	ESG/ サステナビリティ
佐藤敏彦	●		●				●
古川敏之	●	●				●	
大治良高	●	●		●			
宮本佳明	●				●		●
伊奈秀雄	●		●	●			
窪木登志子				●	●		●
大澤善雄	●	●		●			
吉田勝彦	●	●			●		

(注) 各取締役に期待する役割を最大3項目まで記載しております。

<株主提案(第3号議案から第12号議案まで)>

第3号議案から第12号議案までは、株主様1名（議決権の数336個）（以下、「本提案株主」といいます。）からのご提案によるものであります。

以下の提案内容及び提案理由は、本提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま掲載しております。

株主提案 第3号議案

定款一部変更の件

1. 提案内容

当社は、シチズングループ株式会社と称し、英文ではCITIZEN GROUP Co.,Ltd.と表示する。

2. 提案理由

当社の2007年10月24日の企業価値（株式時価総額）は4914億円であり、その当時の日経平均株価は1.7万円程度である。当社の時価総額が日経平均と同じパフォーマンスで推移したならば、現在の時価総額は1.1兆円程度となる筈である。しかしながら、現状は2524億円（2024.4.2時点）とそれに遠く及ばない。提案者は社名から“時計”という枠を外すことにより、多様な創造性が発現し、時計事業自体も、他の工作機械事業、デバイス事業、電子機器事業等も、利益の拡大が起り易くなり、時価総額（企業価値）の向上につながると考えたため。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

時計事業は当社の祖業であり、その後、工作機械、デバイス及び電子機器の各事業領域へと展開してまいりました。

今後につきましても、時計事業が中核事業としてグループの成長を牽引する点に変わりはなく、現在の商号が適切であると考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

定款一部変更の件

1. 提案内容

発行済み株式数の20%を超える自己株買い、または、株式時価総額の20%を超える金額の自己株買い、及び自己株消却は株主総会の決議により定める。

2. 提案理由

当社は、2023年2月13日の取締役会において、発行株式数の25.61%（上限）または400億円(上限)の自己株取得を決議し、同年6月、400億円の自己株消却を行った。短期間で、これほどの自己株爆買いは、将来への事業展開の阻害と財務体質の劣化を招き企業価値の低下につながると考えたため。なお当社が他企業の株式を 20%所有すると連結対象として関連会社にできる。400億円あれば、M&Aをして成長分野に進出できる。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

自己株式の取得及び消却を株主総会の決議事項とした場合、資本効率の改善に向けた機動的な業務執行を阻害するおそれがあると考えております。

このため、自己株式の取得及び消却は、規模の如何にかかわらず、業務執行の一環として取締役会で決定することが適切であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

定款一部変更の件

1. 提案内容

発行済み株式数の20%を超える自己株買い、または、株式時価総額の20%を超える金額の自己株買いの決定日からさかのぼって、1年以内の、業績連動型株式報酬制度による役員への自己株処分を禁止する。

2. 提案理由

当社は、2022年11月14日の取締役会決議で当社役員に自己株を606円の処分価格で割り当てた。その後3ヶ月にも満たないで、大規模自己株買い（25.61%上限、400億円上限）を発表。その翌日株価は618円から急騰し718円でストップ高、その翌々日800円台でようやく値が付いた。この一連の動きを提案者は市場の公正性に欠けると考えたため。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

本件自己株式の処分は、以下の理由により、市場の公正性に欠けることはないと考えております。

本件自己株式の処分は、当社の株式報酬制度への信託財産の拠出として実施したものであり、この拠出は、信託契約及び役員BIP信託に関する株式交付規程に基づき、中期経営計画の初年度に実施することとなっております。

そして、実務的な手続きに要する日程等を勘案したうえでインサイダー取引に当たらない時期に実施しております。

処分価額については、恣意性を排除するため日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定しております。

また、自己株式の処分の実施時期を制限することについて、会社の根本原則である定款に定めることは適切でないと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

定款一部変更の件

1. 提案内容

相談役、会長、副社長、専務、常務の各役職を廃止する。

2. 提案理由

事業環境の変化に素早い意思決定行える組織とするため。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

現在の体制は、当社の企業価値向上を図るうえで、現時点での最適な体制であると考えております。

また、各役職を必要に応じて設置できるようにすることが、機動的な業務執行を行うために必要なものであると考えております。

各役職の廃止については、業務執行の一環として、取締役会で決定すべきであり、この提案内容を会社の根本原則である定款に定めることは適切でないと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

定款一部変更の件

1. 提案内容

取締役報酬は個別に株主総会決議により定める。

2. 提案理由

個々の役員に妥当な報酬が支払われるかどうかを株主がチェックするため。社外取締役であれば、取締役会に欠席すれば低く、指名委員会や報酬委員会の委員長であれば高くすべきと提案者は考えている。社内取締役であれば、担当事業収益に応じて増減し、最高経営責任者（CEO）であれば、全体の業績や株式時価総額に応じて増減すべきものと提案者は考えている。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

各取締役の報酬の額については、各取締役の業務内容を把握したうえで評価、算定する必要があるため、株主総会から授権された範囲内において取締役会で定めることが適切であると考えており、この提案内容を会社の根本原則である定款に定めることは適切でないと考えております。

当社は、任意の機関として、報酬委員会を設置しております。同委員会は、委員の過半数を社外取締役が占め、委員の互選によって定める社外取締役が委員長を務め、公正かつ透明性をもって審議を行っております。同委員会の勧告を受けて、取締役会が取締役の報酬等の内容を決定することにより、取締役の報酬等に関する透明性を高めております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

定款一部変更の件

1. 提案内容

取締役会はCEOと取締役会議長の兼任を禁止し、社外取締役を議長とする。

2. 提案理由

業務執行を行わない、独立した立場の社外取締役を議長とすることが、企業価値向上や少数株主の権利保護といった観点から企業経営の監督とガバナンス効果を高め、より公正な取締役会決議を行えるため。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役会の議長と最高経営責任者を分離することについて議論があることは、当社においても承知しております。その一方で、コーポレート・ガバナンスの実効性を発揮するにあたっては、個社の実情に合った体制を敷くことがコーポレートガバナンス・コードでも求められております。

当社の取締役会においては、多岐にわたる事業内容におけるそれぞれの事業環境の変化に素早く対応し、適切な意思決定を行うことを目的に、業務執行に関連する議案も付議されております。

そこで、業界動向に加え、足元の執行状況や喫緊の経営課題などの社内事情に詳しい取締役社長が議長を務め、執行サイドとのコミュニケーションを十分とって情報共有を図るとともに、スピード感を持った適切な意思決定を行うことも、当社に適したコーポレート・ガバナンス体制によって企業価値を向上するために必要であると考えております。そのため、現時点における当社の取締役会では業務内容に精通した取締役社長が取締役会の議長を務め、取締役会の3分の1以上を占める独立性の高い社外取締役による経営のチェックや監督を受けることが適切であると考えております。

また、当社は、任意の機関として、指名委員会を設置しております。同委員会は、委員の過半数を社外取締役が占め、委員の互選によって定める社外取締役が委員長を務めております。同委員会による提案に基づく取締役会決議により取締役社長を選定することで、取締役社長等の選定に関する透明性を高めております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

定款一部変更の件

1. 提案内容

社外取締役は4名以上とする。

2. 提案理由

CEOの指名を提案・答申する指名委員会は、社外取締役3名とCEO1名で構成されている。このうちCEOは自らの選定・解職に関する議決権を行使できず、社外取締役の委員長も委員会の議論を活発化させ、議事をまとめる立場から原則として議決権を行使できない。すると、残った2名の社外役員での賛否が決めてとなる。賛否が割れた場合、指名委員会は機能不全に陥る。よって社外取締役は4名以上必要である。また、取締役会の監督機能を強化するためにも、さらに社外取締役の欠席に備えても、4名以上必要であると考えたため。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

社外取締役については、経営環境等に応じて求められるスキルや知見・経験が異なることから、その登用に当たっては柔軟に対応することが企業価値向上のために必要であると考えております。

そのため、社外取締役の員数を含む取締役の体制は、取締役会で決定し、株主総会にお諮りすべきものと考えております。

そして、会社提案の第2号議案でお示しした取締役会の体制は、当社の企業価値向上を図るうえで、現時点の最適な体制であると考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

定款一部変更の件

1. 提案内容

当社社外取締役は、株主総会が6月開催と定款で定めがある、他の東証プライム市場銘柄の社外取締役との兼職を禁止する。

2. 提案理由

株主総会の日付が重なり、企業の最高意思決定機関である株主総会欠席の蓋然性が高くなるため。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

社外取締役のあり方については、これを柔軟に運用するためには、この提案内容を会社の根本原則である定款に定めることは適切でないと考えております。

社外取締役については、経営環境等に応じて求められるスキルや知見・経験が異なることから、その候補者を幅広く選ぶことを可能にすることが企業価値向上に資するものと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

取締役解任の件

1. 提案内容

吉田勝彦氏の取締役解任を求める。

2. 提案理由

吉田氏は当社と川崎重工の社外取締役を兼任している。そして、残念ながら2023年6月28日に開催された当社の株主総会を欠席している。なお、吉田氏は同年同日に神戸市で開催された川崎重工の株主総会で、賛成率99.30%で川崎重工の社外取締役に再任されている。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

社外取締役である吉田勝彦氏は、当期に開催された取締役会、指名委員会及び報酬委員会のすべてに出席し、その中での発言等を通じて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かすことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

そして、同氏には引き続き当社グループの企業価値向上への役割が期待できることから、解任の理由はないと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

監査役解任の件

1. 提案内容

赤塚昇氏の監査役解任を求める。

2. 提案理由

赤塚氏は毎年当社が借入（138期末は149億7000万円）をしている主要取引銀行、みずほ銀行の出身者である。みずほ銀行は2002年、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行が再編されて出来た銀行である。提案者の知る限り少なくともほぼ18年の長きにわたって、赤塚氏を含め歴代監査役は旧第一勧業銀行出身者が連綿と切れ目なく続いており、当社の固定化したポジションになっている。これはもう赤塚氏的能力如何にかかわらず、当社のガバナンス上、社外監査役の独立性は全く期待できないと考えたため。

当社取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

常勤監査役である赤塚昇氏は、取締役会を含めた重要な意思決定会議に出席し、必要に応じた意見の陳述を行うほか、付議事項や報告事項の妥当性・手続きの適法性を監査しております。

加えて経験豊富な経営者としての見地から、経済・金融情勢、財務・経理面に関わる発言などを行っております。

また、日常の監査活動においては当社の内部統制システムの運用状況の把握を行い、取締役の職務執行を監査し、グループを含めた内部監査体制の拡充に対する必要な助言を行っております。

そして、同氏には引き続き当社グループの企業価値向上への役割が期待できることから、解任の理由はないと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における国内経済は、経済活動の正常化に伴い個人消費は増加基調を保ち、緩やかな持ち直しの動きを維持しました。また、北米及び欧州経済は、インフレと金利上昇による景気の後退懸念が強まりながらも賃上げの広がりや雇用の増加もあり、個人消費は堅調さを保ちました。アジア経済は、中国における経済活動再開後の景気回復が鈍く、その他のアジア地域も輸出や設備投資需要に勢いを欠き回復は緩やかなものに留まりました。

このような情勢のもと、当期の連結業績は、主に時計事業が堅調に推移し、売上高は3,128億30百万円(前期比3.8%増)、営業利益は250億68百万円(前期比5.7%増)と増収増益となりました。また、経常利益は308億10百万円(前期比5.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益については229億58百万円(前期比5.1%増)となりました。

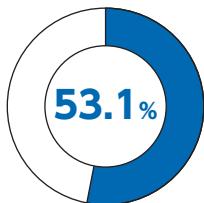
(連結業績)

売上高	3,128億30百万円	(前期比3.8%増)
営業利益	250億68百万円	(前期比5.7%増)
経常利益	308億10百万円	(前期比5.9%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	229億58百万円	(前期比5.1%増)

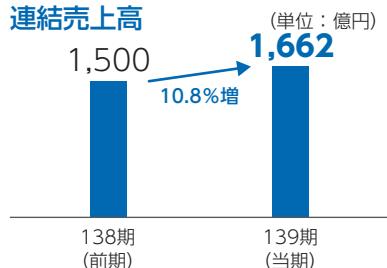
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

時計事業

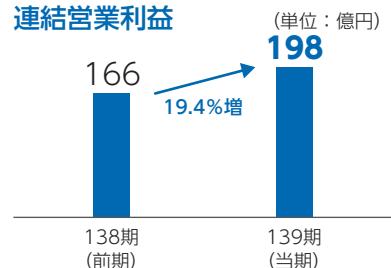
売上高構成比



連結売上高



連結営業利益



ウォッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、物価上昇に伴う消費マインドの低下が見られながらも、『ATTESA』や『PROMASTER』などの男性向けウォッチの好調に支えられ、また、インバウンド需要にも回復が見られたことで、増収となりました。

海外市場のうち北米市場は、消費者物価指数の高止まりを受け、消費者の節約志向が高まる中、ジュエリーチェーンや百貨店流通は弱含んだ動きが見られましたが、EC販売やトラベル流通が好調に推移したことで増収となりました。欧州市場は、物価高に見舞われながらも、イギリス、イタリアなどが好調に推移し、フランスにおいても新たな取扱店の拡大が順調に進んだことなどにより増収となりました。アジア市場は、地域により濃淡はあるものの、インド、シンガポール等は回復傾向がうかがえました。中国市場は、コラボ商品が好評を得るとともに、SNSを活用した新たな販売を試み、増収となりました。

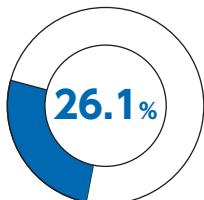
“BULOVA”ブランドは、主力の北米市場において、ジュエリーチェーンなどの主要流通に勢いを欠く展開となったものの、トラベル流通など新たな販路の広がりが補い、増収となりました。

ムーブメント販売は、アナログクォーツムーブメントが欧米市場における景気後退懸念を受け慎重な動きとなりましたが、機械式ムーブメントが堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、長引く世界的な物価上昇に伴う消費マインドの低下が懸念される中、グローバルブランドや、プレミアムブランド及び機械式時計の強化に向けた取組みを進めたことで、売上高は1,662億5百万円(前期比10.8%増)と、増収となりました。営業利益においては、売上高の上昇と継続的な収益性改善に向けた取組みにより、198億51百万円(前期比19.4%増)と増益となりました。

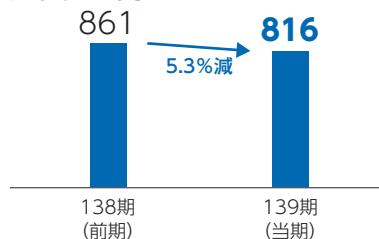
工作機械事業

売上高構成比



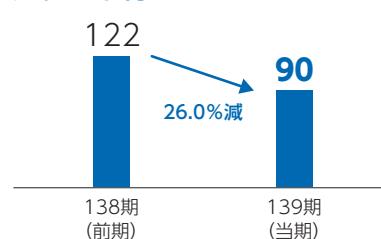
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)

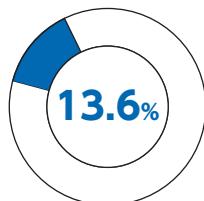


国内市場は、設備投資への慎重姿勢が継続する中、自動車関連の出荷が伸び悩んだほか、半導体や建機関連などの市況も低迷し、減収となりました。海外市場は、欧州及び米州市場で主に医療関連の販売が堅調に推移した一方で、中国やその他のアジア市場で続く市況低迷が響き、減収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、売上高は816億29百万円(前期比5.3%減)と減収となりました。営業利益においては、原材料価格や輸送費などの上昇に伴い、90億29百万円(前期比26.0%減)と減益となりました。

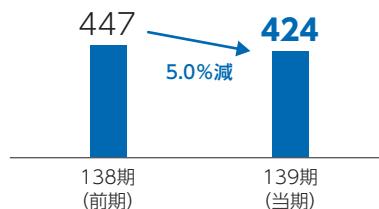
デバイス事業

売上高構成比



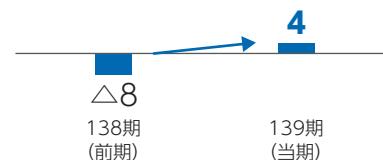
連結売上高

(単位：億円)



連結営業利益

(単位：億円)

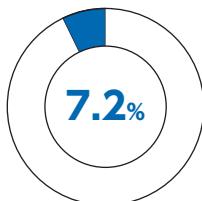


自動車部品は、半導体不足に伴う部品の供給不足が緩和するとともに自動車メーカーの生産回復が進み、増収となりました。小型モーターは、医療関連など幅広い分野での市況回復が寄与し増収となりました。水晶デバイスは、PCやIoT関連市場における需要減速を受け減収となりました。オプトデバイスは、需要低迷により減収となりました。

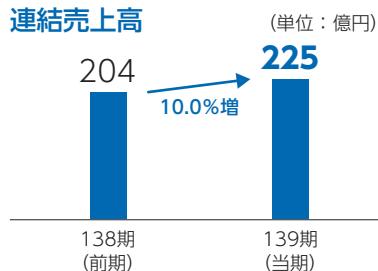
以上の結果、デバイス事業全体では、売上高は424億87百万円(前期比5.0%減)、営業利益は4億63百万円(前期は8億18百万円の営業損失)と減収増益となりました。

電子機器他事業

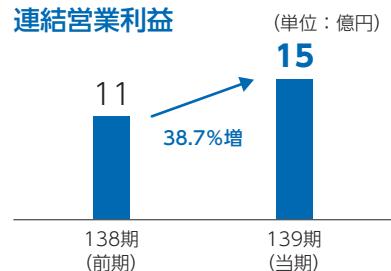
売上高構成比



連結売上高



連結営業利益



情報機器は、市況環境に対する見通しの悪化から需要の回復は弱いものとなり、POSプリンターやバーコードプリンターが伸び悩んだものの、フォトプリンターの需要拡大に支えられ、増収となりました。健康機器は、体温計の需要低迷が継続したほか、血圧計も回復傾向にあるものの前期を上回るには至らず、減収となりました。

以上の結果、電子機器他事業全体では、売上高は225億7百万円(前期比10.0%増)、営業利益は15億88百万円(前期比38.7%増)と増収増益となりました。

(注) 各事業の営業利益の合計309億31百万円と営業利益250億68百万円の差は、事業間の取引消去及び各事業に配分していない全社費用であります。

事業区分別売上高

区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期比増減率 (%)
時計事業	166,205	53.1	10.8
工作機械事業	81,629	26.1	△5.3
デバイス事業	42,487	13.6	△5.0
電子機器他事業	22,507	7.2	10.0
合計	312,830	100.0	3.8

(注) 総売上高の海外売上高比率は73.5%であります。

2. 資金調達状況

当社は、社債の償還資金等に充当するため、2023年9月20日に第4回無担保社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）100億円を発行いたしました。

3. 設備投資状況

当期中に実施いたしました設備投資額は、220億20百万円であります。設備投資の主なものは次のとおりであります。

- (1) 時計事業の生産設備等に112億81百万円
- (2) 工作機械事業の生産設備等に60億54百万円
- (3) デバイス事業の生産設備等に29億33百万円
- (4) 電子機器他事業の生産設備等に4億93百万円

4. 重要な企業再編行為等

該当事項はありません。

5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

6. 対処すべき課題

当社は、企業理念である「市民に愛され市民に貢献する」を基盤とし、2030年を見据えて、サステナブル社会、デジタル社会に対応し成長できるシチズングループのありたい姿を描き、そこからバックキャストすることで5つのマテリアリティ「気候変動への対応と循環型社会への貢献」、「質の高い生活への貢献」、「産業分野におけるソリューションの提供」、「働きがいの向上と人財の育成」、「社会的責任の遂行」を設定しました。

長期ビジョンの実現に向けて、グループ中期経営ビジョン「豊かな未来（とき）をつなぐ」、「Crafting a new tomorrow」を掲げ、2022年度（2023年3月期）から2024年度（2025年3月期）までの3か年の「中期経営計画2024」を策定し、新たな価値創造に挑戦し、世の中に安心と信頼、そして感動を届け、豊かなときをつなぐ存在になることを目指してまいります。

グループ中期経営ビジョン実現に向けて、本中期経営計画における以下の重点戦略に取り組んでまいります。

1. 事業ポートフォリオの戦略

時計事業と工作機械事業を、グループ成長を牽引するコア事業と位置付け、経営資源を戦略的に投資していくことで更なる成長を目指してまいります。デバイス事業及び電子機器他事業は、安定成長を目指しながら、事業や製品の選択と集中を進めてまいります。また、成長の可能性がある新事業領域の探索も進めてまいります。

本中期経営計画における事業別の戦略は、以下のとおりです。

- ① 時計事業は、グループビジョンと同じく「豊かな未来（とき）をつなぐ」、「Crafting a new tomorrow」をビジョンとして掲げ、グローバル市場におけるブランドイメージの明確化、カスタマーエクスペリエンスの向上を通じて、「グローバルブランド戦略」、「プレミアムブランド及び機械式時計戦略」、「継続的なユーザー接点の強化とデータ活用」の3つの重点戦略に取り組んでまいります。グループを牽引するコア事業として、経営資源を戦略的に投資するとともに、収益性の改善と持続的な成長に取り組んでまいります。
- ② 工作機械事業は、世界最先端の生産革新ソリューションを創造し、「新・モノづくり企業」のポジションを確立するために、売上1,000億円に向けた事業基盤の構築、加工技術による差別化、自動化・省力化領域の拡大に取り組んでまいります。成長が見込まれるアジア地域での営業、サービス体制の強化を図ることで、更なる成長を目指してまいります。
- ③ デバイス事業は、市場変化に合わせた製品の選択と集中、収益力改善及び当社の強みを最大限に活かせる領域における事業拡大により、確固たる競争優位を確立してまいります。当社グループの強みである小型金属加工技術を活かした自動車部品事業では、高付加価値製品やEV関連部品の拡大及び自動車部品以外の領域の開拓を進め、オプトデバイス事業では、高効率、長寿命、環境配慮型の照明用LEDなどの拡充を図ってまいります。
- ④ 電子機器他事業では、当社グループの強みをしっかりと見極め、事業と製品の選択と集中を行うとともに、生産効率の向上や合理化による安定的な利益確保を目指してまいります。

2. DX戦略の推進及び人財の育成

「ユーザー視点での価値の創出・向上を継続的に行える企業グループへ」をDXビジョンとして掲げ、「業務プロセスの変革による高収益体質への転換」、「製品・サービスの変革による新たなユーザー価値の創出」、「企業風土の変革」の3つの方針に取り組んでまいります。

「業務プロセスの変革による高収益体質への転換」では業務の効率化・高度化、データ活用による意思決定の高度化、デジタル活用によるモノづくりの進化を、「製品・サービスの変革による新たなユーザー価値の創出」では、新たなユーザー体験の提供、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

人財ビジョンとして「社員一人一人が中期ビジョン実現への貢献を実感し、シチズンで働くことを誇りに感じる」を掲げ、デジタル施策を着実に進めるとともに、「企業風土の変革」をグループで連携して進めてまいります。

当社を取り巻く経営環境として、主に以下の環境変化を認識しております。

1. 地政学的リスクによる世界経済への影響
2. 長期化するインフレによる景気への影響
3. Eコマース需要の更なる拡大と実店舗流通の構造変化
4. スマートウォッチ市場の拡大に伴う、ファッションウォッチを中心とした時計市場の縮小
5. アナログクォーツムーブメント市場の縮小

当社は、以上のような経営環境変化の影響を受け業績不振のリスクが高まっていることを認識し、中核事業である時計事業及び工作機械事業における以下の5つの課題について優先的に取り組んでまいります。

1. 機械式完成品の拡充及び機械式ムーブメント外販の拡大
2. 環境意識の高まりを捉えた、「Eco-Drive」の特性や環境に配慮した素材の更なる訴求
3. 製品価値を含む、体験価値を提供する双方向のコミュニケーションの構築
4. スマートウォッチと競合しない領域へのシフト
5. 工作機械事業の事業基盤強化

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を心よりお願い申し上げます。

7. 財産及び損益の状況の推移

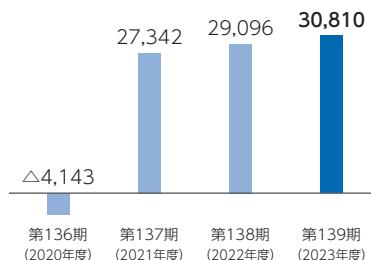
売上高

(単位：百万円)



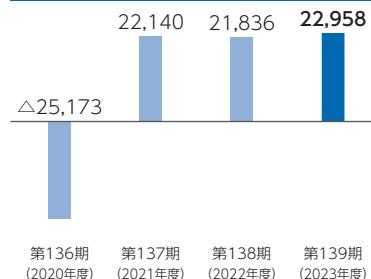
経常利益

(単位：百万円)



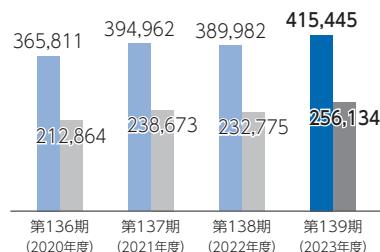
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



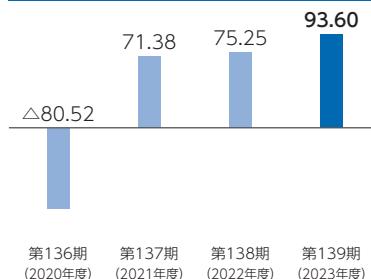
総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



区分		第136期 (2020年度)	第137期 (2021年度)	第138期 (2022年度)	第139期 (当期) (2023年度)
売上高	(百万円)	206,641	281,417	301,366	312,830
経常利益	(百万円)	△4,143	27,342	29,096	30,810
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	△25,173	22,140	21,836	22,958
1株当たり当期純利益	(円)	△80.52	71.38	75.25	93.60
総資産	(百万円)	365,811	394,962	389,982	415,445
純資産	(百万円)	212,864	238,673	232,775	256,134
1株当たり純資産額	(円)	652.47	768.92	866.68	1,015.74

- (注) 1. 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は損失を示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数を用いて算定しております。
 3. 当社は、役員報酬BIP信託を採用した業績連動型株式報酬を導入し、当該信託の保有に係る当社株式を純資産の部に自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託の保有に係る当社株式数を、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定に際して控除する自己株式数に含めております。
 4. 第137期より「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
シチズン時計マニュファクチャリング株式会社	100百万円	100.0	時計事業
シチズンマシナリー株式会社	2,651百万円	100.0	工作機械事業
シチズンファインデバイス株式会社	1,753百万円	100.0	デバイス事業
シチズン電子株式会社	100百万円	79.3	デバイス事業
シチズン・システムズ株式会社	450百万円	100.0	電子機器他事業
Citizen Watch Company of America, Inc.	4,366万US\$	100.0	時計事業
星辰表（香港）有限公司	1,000万HK\$	100.0	時計事業

(注) シチズン電子株式会社は、2023年6月14日に減資を行い、資本金を5,488百万円から100百万円にいたしました。

9. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

区分	主要製品
時計事業	ウォッチ、ムーブメント
工作機械事業	CNC自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、水晶デバイス、小型モーター、LED
電子機器他事業	プリンター、健康機器、他

10. 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

	会社名	所在地
当社	シチズン時計株式会社	東京都西東京市
子会社	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社	埼玉県所沢市
	シチズンマシナリー株式会社	長野県北佐久郡御代田町
	シチズンファインデバイス株式会社	山梨県南都留郡富士河口湖町
	シチズン電子株式会社	山梨県富士吉田市
	シチズン・システムズ株式会社	東京都西東京市
	Citizen Watch Company of America, Inc.	米国・カリフォルニア
	星辰表（香港）有限公司	中国・香港

11. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

事業区分	従業員数		前期末比増減	
時計事業	5,051	(1,899)名	44	(△131)名
工作機械事業	2,192	(158)	△58	(△12)
デバイス事業	3,443	(643)	△198	(△86)
電子機器他事業	1,030	(153)	△107	(△33)
全社 (共通)	219	(29)	△2	(△2)
合 計	11,935	(2,882)	△321	(△264)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は括弧内に年間の平均人員を外数で記載しております。

12. 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	13,800
株式会社三菱UFJ銀行	12,600
日本生命保険相互会社	6,000
株式会社三井住友銀行	3,600
株式会社八十二銀行	3,500
株式会社山梨中央銀行	2,500

II 会社の株式及び新株予約権等に関する事項

1. 株式の状況（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 959,752,000株

(2) 発行済株式の総数 246,000,000株

(注) 2023年6月30日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて48,000,000株減少しております。

(3) 株主数 84,182名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	48,359	19.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	15,377	6.30
日本生命保険相互会社	11,948	4.89
日亜化学工業株式会社	10,000	4.09
シチズングループ従業員持株会	4,578	1.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,568	1.87
三菱電機株式会社	4,317	1.77
株式会社みずほ銀行	4,309	1.76
J P モルガン証券株式会社	4,283	1.75
清水建設株式会社	4,128	1.69

(注) 持株比率は、自己株式1,729,347株を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く。）	34,508	1
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 株式数には、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づいて売却し、その換価処分金相当額を給付した17,308株を含んでおります。

2. 新株予約権等の状況（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤敏彦	
常務取締役	古川敏之	経営企画部・経理部・広報IR室・情報システム部担当
常務取締役	大治良高	時計事業本部長
取締役	中島圭一	シチズンマシナリー株式会社代表取締役社長
取締役	宮本佳明	グループリスクマネジメント、総務部長、人事部・CSR室・環境マネジメント室担当
社外取締役	窪木登志子	弁護士 クオールホールディングス株式会社社外取締役 旭有機材株式会社監査等委員である社外取締役
社外取締役	大澤善雄	キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役
社外取締役	吉田勝彦	川崎重工工業株式会社社外取締役
常勤監査役 社外監査役	赤塚 昇	
常勤監査役	柳 和徳	
社外監査役	石田八重子	弁護士 株式会社いなげや社外取締役 新電元工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 社外監査役 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。
2. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなどの免責事由があります。当該保険契約は、当社及び当社の国内連結子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者としております。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 常勤監査役 赤塚 昇氏は、長年、銀行及び会社の経営者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 常勤監査役 柳 和徳氏は、当社の子会社の経理部門の責任者として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 社外監査役 石田八重子氏は、弁護士として企業法務等に関する専門的知識及び経験を有しており、客観的かつ公正な視点から監査体制を強化するための知見を有しております。
- 当社は、社外取締役 窪木登志子、大澤善雄及び吉田勝彦の各氏並びに社外監査役 赤塚 昇及び石田八重子の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
- 取締役 中島圭一氏は、2024年4月1日をもって重要な兼職の状況が変更となり、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	中島圭一	

なお、取締役 中島圭一及び社外取締役 大澤善雄の両氏は、2024年6月18日に株式会社富士通ゼネラルの社外取締役に就任予定であります。

また、2024年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	三輪克弘	研究開発センター長 シチズン時計マニュファクチャリング株式会社代表取締役社長
上席執行役員	伊奈秀雄	シチズンマシナリー株式会社代表取締役社長
上席執行役員	篠原 浩	シチズンファインデバイス株式会社代表取締役社長
上席執行役員	向島克敏	シチズン・システムズ株式会社代表取締役社長
執行役員	宇都宮 央	Citizen Watch Company of America, Inc.取締役会長
執行役員	森田光則	経理部長
執行役員	三浦美男	時計事業本部ムーブメント事業部長
執行役員	矢島義久	時計事業本部事業企画センター長
執行役員	戸倉克輔	時計事業本部商品企画センター長
執行役員	小林啓一	経営企画部長
執行役員	川出善崇	時計事業本部国内時計事業部長
執行役員	小島武彦	時計事業本部時計開発センター長

2. 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
白井伸司	2023年6月28日	任期満了	取締役

3. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の決定に関する方針等

「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容の概要は次のとおりです。

なお、当該方針の決議にあたっては報酬委員会の勧告を受けております。

① 取締役の報酬の構成

当社の取締役の報酬は、固定報酬、賞与及び業績連動型株式報酬（以下「賞与」及び「業績連動型株式報酬」をあわせて「業績連動報酬」という。）で構成するものとする。

② 固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に対し固定報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬の額は、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案して決定する方針とし、取締役会の決議による委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に、役位の変更が生じた場合には適時に開催される報酬委員会において、「取締役月額基本報酬基準」に定められた範囲内で決定し、毎月現金で支払うものとする。

なお、業績の著しい悪化や当社グループ（当社及び当社の子会社からなる企業集団）における不祥事等が生じた場合には、取締役会または取締役社長の諮問による報酬委員会の答申または報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により、固定報酬の額を変更することがある。

③ 業績連動報酬に係る業績指標及び内容並びに業績連動報酬の額又は数若しくはその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に対し業績連動報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

1) 賞与

賞与の額は、②に規定する方針に加え、取締役の賞与支給基準に定める財務評価項目（売上、営業利益等）及び非財務評価項目（世界情勢、災害、M&A等）により決定する方針とし、取締役会の決議により委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に決定する。賞与は、毎年7月に現金で支払うものとする。

2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、その内容は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、当社が役位別に拠出する取締役の報酬額を原資として信託を通じて当社株式が取得され、業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う業績連動型の株式報酬制度とし、その額又は数若しくはその算定方法は、報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に定めるもの

とする。

業績連動型株式報酬は、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に従い、原則として各取締役の退任時に交付等を行うものとする。

④ 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬で構成し、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案したうえで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができる水準とする。

個人別の報酬の額に占める業績連動報酬の割合は、業績連動報酬に係る業績評価等の結果が最大となった場合に50%を超えるものとし、そのうち業績連動型株式報酬については約15%とする。業績連動報酬については、業績評価等の結果、支給されない場合がある。

賞与は社外取締役を除く取締役に支給するものとし、業績連動型株式報酬は社外取締役及び国内非居住者を除く取締役に支給するものとする。

⑤ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する事項

1) 当該委任を受ける者の氏名又は当社における地位若しくは担当

取締役の個人別の報酬の内容についての決定は、「報酬委員会規程」に定めるところにより取締役会の決議によって取締役の中から選定された委員で構成する報酬委員会に委任するものとする。

2) 1)の者に委任する権限の内容

報酬委員会に委任する権限の内容は、「報酬委員会規程」に定める以下の事項とする。

- (1) 報酬等に関し取締役会から委任された事項を審議し、決定すること。
- (2) 報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること。
- (3) 報酬等に関し取締役会又は取締役社長の諮問に応じて審議し、答申すること。
- (4) その他取締役会の決議によって定めるもの

3) 1)の者により2)の権限が適切に行使されるようにするための措置の内容

取締役の報酬等に関する透明性を高めるため、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含む報酬委員会を設置する。報酬委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席して審議し、その過半数をもって決議することとし、報酬委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めるものとする。⑤2)の報酬委員会に委任する権限の内容その他の報酬委員会に関する事項については「報酬委員会規程」に定めるものとする。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	うち固定報酬 (百万円)	うち賞与 (百万円)	うち業績連動型 株式報酬 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	314 (31)	167 (31)	95 (－)	52 (－)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	48 (28)	48 (28)	－ (－)	－ (－)
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	362 (60)	215 (60)	95 (－)	52 (－)

- (注) 1. 上記には、2023年6月28日開催の第138期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
2. 取締役 (社外取締役を除く。) に対する賞与95百万円は、2024年6月25日開催の第139期定時株主総会終結後に支給する予定の金額であります。
3. 取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除く。) に対する業績連動型株式報酬52百万円は、当事業年度に係る費用計上額であります。
4. 賞与に係る業績指標は、単年度の業績及び中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、単年度計画に係る連結売上高及び連結営業利益率並びに中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益率及びROEとしており、当期の実績は、連結売上高3,128億30百万円、連結営業利益率8.0%及びROE9.7%であります。賞与は、役位別の月額基本報酬に業績指標の達成度及び非財務項目を勘案して算出した係数を乗じて算定されております。
5. 業績連動型株式報酬の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(1)役員報酬等の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当期における交付状況は、「Ⅱ 1.(5)当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。業績連動型株式報酬に係る業績指標は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益率、ROE、CO2削減率 (2018年比) 及びFTSE Russell ESG Ratingsスコアとしており、当期の実績は、連結売上高3,128億30百万円、連結営業利益率8.0%、ROE9.7%、CO2削減率 (2018年比) 39.0%及びFTSE Russell ESG Ratingsスコア4.0であります。業績連動型株式報酬は、業績指標等の達成度に応じて算定されております。
6. 取締役 (社外取締役を除く。) に対する報酬等の総額は、2018年6月27日開催の第133期定時株主総会において年額370百万円以内 (賞与等を含む。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く。) の員数は、8名であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しないこととしております。
7. 上記6. とは別枠で、取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除く。) に対する業績連動型株式報酬の総額は、2018年6月27日開催の第133期定時株主総会において3事業年度を対象として300百万円以内 (2018年に設定する当初は1事業年度を対象として100百万円以内) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除く。) の員数は、8名であります。
8. 社外取締役の報酬等の総額は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は、3名であります。なお、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。
9. 監査役に対する報酬等の総額は、2007年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。なお、監査役には賞与を支給しないこととしております。
10. 取締役会は、取締役の報酬に関する透明性を高めるために、社外取締役 大澤善雄氏を委員長とし、社外取締役 窪木登志子及び吉田勝彦の両氏並びに代表取締役社長 佐藤敏彦氏を委員とする報酬委員会に対し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。報酬委員会は、当該内容の決定が取締役会の決議により報酬委員会に委任されており、報酬等の内容が取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に適合していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先である法人等との間には、特別の関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 窪木登志子	当期に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当期に開催された指名委員会の5回すべてに出席し、同委員会の委員として、代表取締役社長の選定等に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等における監督機能を担っております。また、当期に開催された報酬委員会の2回すべてに出席し、同委員会の委員として、取締役の報酬の決定方針や報酬水準のあり方に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 大澤善雄	当期に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当期に開催された指名委員会の5回すべてに出席し、同委員会の委員長として、代表取締役社長の選定等に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等における監督機能を主導しております。また、当期に開催された報酬委員会の2回すべてに出席し、同委員会の委員長として、取締役の報酬の決定方針や報酬水準のあり方に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 吉田勝彦	当期に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当期に開催された指名委員会の5回すべてに出席し、同委員会の委員として、代表取締役社長の選定等に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等における監督機能を担っております。また、当期に開催された報酬委員会2回すべてに出席し、同委員会の委員として、取締役の報酬の決定方針や報酬水準のあり方に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役 赤塚 昇	当期に開催された取締役会17回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席いたしました。必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム、内部監査等について、必要な発言を行っております。
社外監査役 石田八重子	当期に開催された取締役会17回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について、必要な発言を行っております。

(注) 社外監査役 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

IV 会社の体制及び方針

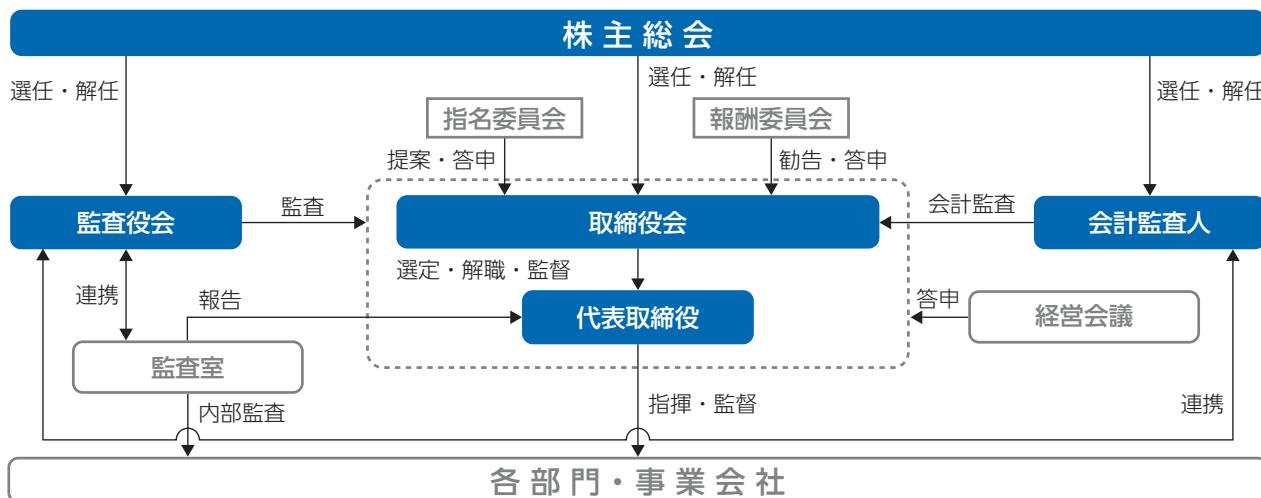
1. コーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地球環境と調和した持続的な企業活動を通して、社会への貢献とともに企業価値を向上させていくことに努めております。この企業目的を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監視機能が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取組みを実施しております。

(2) 会社の機関の内容

コーポレート・ガバナンス体制



① 会社の機関の概要

当社は、当事業内容に精通した取締役5名と独立性が高い社外取締役3名で取締役会を構成しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、迅速な経営判断と経営の透明性維持のために、常勤取締役、常勤監査役等で構成する経営会議を開催し、取締役会の決議事項その他経営上の重要事項について十分な議論と事前審議を行っております。

取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しま

しては、代表取締役、担当取締役及び執行役員により業務運営を行っております。当期において、取締役会は17回開催されました。すべての取締役及びすべての監査役は、当期に開催された取締役会のすべてに出席しました。

③ 指名委員会及び報酬委員会

当社は、経営の透明性を高めるために、任意の機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定等に関する事項を審議し、取締役会に提案すること等を主な職務としております。当期において、指名委員会は5回開催されました。すべての委員は、当期に開催された指名委員会のすべてに出席しました。

報酬委員会は、取締役が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること等を主な職務としております。当期において、報酬委員会は2回開催されました。すべての委員は、当期に開催された報酬委員会のすべてに出席しました。

各委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成されており、委員の過半数は社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むものとしております。なお、各委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。

④ 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査方針や監査計画に従い、取締役会、経営会議及び事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。当期において、監査役会は13回開催されました。すべての監査役は、当期に開催された監査役会のすべてに出席しました。

また、会計監査に関し、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人日本橋事務所に所属する千葉茂寛及び折登谷達也の両氏であります。なお、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者等7名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

会計監査人の再任の可否につきましては、監査役会において審議し、決定しております。なお、再任しない場合は、会社法により定時株主総会に諮ることとなっております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、「第139期定時株主総会の招集に際して電子提供措置事項記載書面に記載しないこととした事項 会計監査人の状況 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針」をご覧ください。

さらに、当社は内部監査部門として監査室を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が

適正かつ合理的に行われているかを監査しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

⑤ 社外役員との関係

当社グループと社外取締役である窪木登志子、大澤善雄及び吉田勝彦の各氏並びに社外監査役である赤塚昇及び石田八重子の両氏とは、特別の利害関係はありません。

2. サステナビリティへの取組み

サステナビリティへの取組みにつきましては、シチズングループは「市民に愛され市民に貢献する」という企業理念に基づく「サステナブル経営」をグループビジョンに掲げており、当社の取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」がその推進を担っております。また、事業活動による社会課題への影響度合いを評価し、優先順位をつけた5つのマテリアリティを特定するとともに、社会課題の解決に向けた2030年までのロードマップを開示しております。

事業においては、基本的な市場競争力に加え、マテリアリティと結びついた主要な社会課題の解決に貢献し、事業成長に寄与する製品・サービスである「サステナブルプロダクト」の創出に取り組んでおります。2023年度は時計・工作機械・デバイス・電子機器他の各事業において、外部有識者の意見を参考にしながらサステナブルプロダクトの認定基準を策定しました。2025年からは、連結売上高におけるサステナブルプロダクトの比率を開示し、2030年に向けたサステナブル経営の実績値として管理していく予定です。加えて、シチズングループでは製品・サービスの製造プロセスにも配慮した「サステナブルファクトリー」というコンセプトで事業を展開しており、2030年までにバリューチェーン全体で、環境への配慮に加えコンプライアンスや人権、労働慣行、BCP、生産性向上などを総合的に配慮した持続可能な生産施設・事業所（もしくは事業プロセス）の実現を目指しております。

人的資本につきましては、「企業の競争力の源泉は人である」という認識のもと、経営戦略の推進に向けた経営課題の解決に取り組んでおります。採用においては、EC販売及びデジタルマーケティングの強化、今後の成長が見込まれるアジア市場等の重点地域戦略を推進すべく、キャリア採用を含め即戦力を重視した採用を行っております。配置・育成においても、タレントマネジメントにより、社員一人一人の経験・スキルを把握し、人材ポートフォリオのギャップを埋めるために必要な教育を行うことに取り組んでおります。従業員エンゲージメントにおいては、2016年から毎年、社員意識調査を行って実態を把握するとともに、必要に応じて対策を行っております。

また、従業員の健康管理や働きやすい職場づくりを重視した、健康経営に積極的に取り組んでおり、2024年3月に経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2024（ホワイト500）」に認定されました。ホワイト500は顕彰を受けた企業のうち、大規模法人部門の上位500社に与えられる称号です。

知的財産につきましては、これまで、事業を守るための活動に注力してまいりましたが、今後はさらに、事業の競争力を向上させ、持続的な成長に貢献する活動を推進してまいります。具体的には、市場情報と事業情報に知財

情報を融合する活動により、より効果的に経営（事業）戦略の立案・実行に寄与し、最終的に企業価値を向上させることを目的とした知的財産情報の戦略的活用を強化してまいります。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に貢献するため、「シチズングループ環境方針」に基づく、「シチズングループ環境ビジョン2050」及び「シチズングループ環境目標2030」を定め、工場・オフィスからのCO2排出量を実質ゼロにすることを目指しております。環境目標の実現に向けて、2020年度には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を表明するとともに、将来的な気温上昇の想定が異なる2つのシナリオ（1.5℃シナリオ、4℃シナリオ）を用い、TCFD提言が要請する気候変動関連のリスクと機会の特定と評価を行いました。特定されたリスクに対しては、気温上昇が進行する4℃シナリオにおけるリスクの低減と国際的に約束した目標が達成される1.5℃シナリオの実現に向け、CO2削減や製品における環境配慮を推進しております。さらに、両シナリオ共通の機会である環境に配慮した経営を推進するため、従来の省エネ活動に加えて、東京事業所及び所沢事業所における使用電力を100%再生可能エネルギー由来の電気に切り替えるとともに、国内外の事業所で太陽光発電施設の設置なども行っております。

また、当社は、「シチズングループ環境目標2030」で定める、2030年に向けた温室効果ガス排出量削減目標が、パリ協定の目標を達成するための科学的根拠のある水準と認められ、SBTイニシアチブから認定を取得しました。

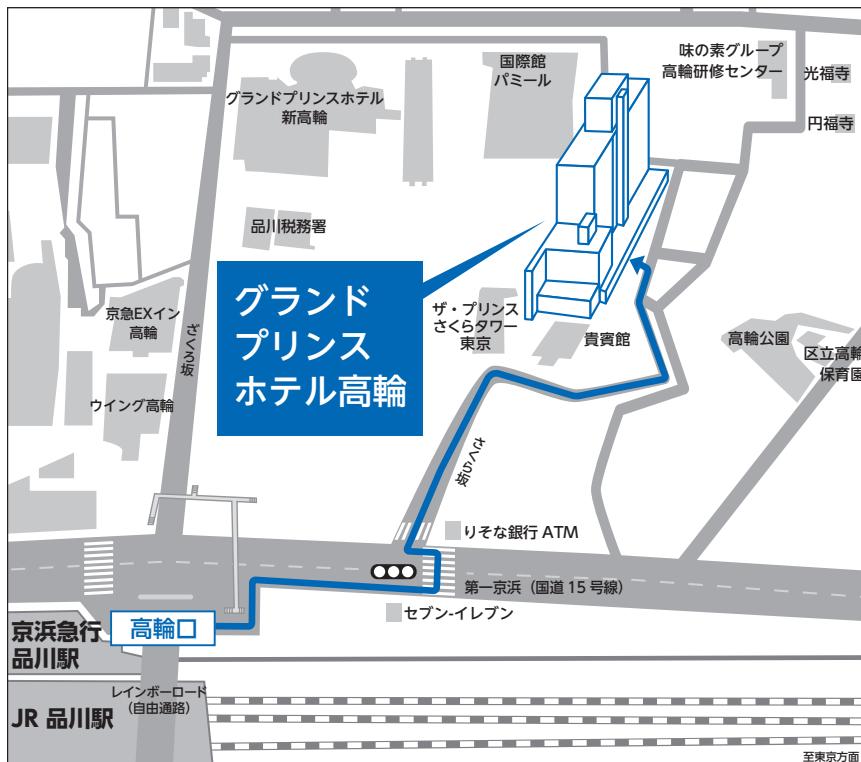
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、各比率、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

CITIZEN

株主総会会場ご案内図

会場 グランドプリンスホテル高輪
地下1階 プリンスルーム
東京都港区高輪三丁目13番1号

交通 JR線・京浜急行線「品川駅」
高輪口より 徒歩約9分



- ・開催場所が昨年と異なります。
- ・受付開始は午前9時を予定しております。
- ・当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

